

入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札）に付します。

令和8年7月15日

社会福祉法人まんてん
理事長 山 田 一 之

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 「（仮称）グループホームまんてん野洲上屋 新築工事」
- (2) 工事場所 滋賀県野洲市上屋1372-62の一部、1372-63
- (3) 工事内容 高齢者グループホーム 木造（2×4）2階建
- (4) 工 期 契約締結日から令和9年1月31日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者以外の者で次の各号のいずれにも該当する者とする。
 - ア 建築工事業において建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていること。
 - イ 建築業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
 - ウ 次の各号のいずれにも該当しない者。
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定に違反して届出をしなかった者
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定に違反して届出をしなかった者。
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定に違反して届出をしなかった者。
- (2) 2015年度以降、元請けとして福祉施設等（高齢者グループホームなど）の建築工事（改修工事を除く）の施工実績を有すること。
- (3) 滋賀県、野洲市が定める暴力団関係事業者の排除に関する条例に基づき入札参加できること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒460-0008 名古屋市中区栄五丁目 3 番 2 1 号 第一田島ビル 4 階
（株）ニコム
電話 052-211-9207 FAX 052-211-9208

(2) 入札説明書等の交付

ア 入手方法

1) 上記場所での交付

令和8年7月16日（木）～8月5日（水）

午前10時～正午および午後2時～午後4時

ただし日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。

イ 交付図書

仕様書、設計図（一般図）、入札説明書

ただし、交付図書は有償（¥22,000円）とします。

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問書（様式自由）を(1)の場所へ送付、または2)のE-mailアドレスまで送信してください。

2) メールによる質問

上記期間内に、下記アドレスへの電子メール請求によりファイルを交付

E-mail : fuji@nicom-net.co.jp

イ 受付期間

令和8年7月16日（木）～8月5日（水）の午前10時～正午

および午後2時～午後4時とします。ただし休日を除きます。

ウ 質問に対する回答

質問者には個別にメールにて回答するほか、回答書は(1)に示す場所において供覧に供します。あわせて補足図面等が掲示されることもありますので、前もってご確認ください。

エ 閲覧期間

令和8年8月10日（月）～8月26日（水）の午前10時～正午

および午後2時～午後4時とします。ただし休日を除きます。

(4) 入札の日時等

ア 入札日時

令和8年8月27日（木） 午後2時00分

イ 入札場所

（予定）グループホームまんでん大津千町

ウ 入札方法

入札書（入札金額については税抜きで記入。）、名刺等身分が分かるもの、代理の方は委任状を持参してください。また入札の際、積算内訳書を作成のうえ持参してください。

エ 入札回数

1回

オ 落札者の決定

入札説明書に掲げる方法によります。

(5) 競争入札参加資格確認申請書の提出

ア 提出期間

令和8年7月16日（木）～7月30日（木）の午前10時～正午

および午後2時～午後4時とします。ただし休日を除きます。

イ 提出先

(1)に示す場所。

ウ 提出方法

郵送または持参。また、第2項(2)に掲げる施工実績が確認できるものを必

ず添付すること。

エ 資格確認

令和8年8月4日（水）までに、当日発送の書面にて正式通知。

4 その他

(1) 入札保証金および契約保証金の納付義務

入札説明書に掲げるとおり。

(2) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札等、入札説明書に掲げる事項に該当した入札は、無効とします。

(4) 契約書の作成の要否

要。ただし、本工事は滋賀県及び野洲市の補助金対象事業であるため、契約書等下記を明記してください。

「本工事は滋賀県及び野洲市の補助金対象事業であるため、関係法令通知及び滋賀県および野洲市の指導に従い、工事を施工します。」

(5) 入札の中止等

本入札に関しては、天変地異があった場合、又は入札談合に関する情報が寄せられる等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(6) 本入札については、本公告及び入札説明書に定めるところによります。

(7) 本工事にかかる工事費の支払方法は契約締結時に定めるものとします。ただし、行政の補助金をもって支払う場合にあっては行政からの補助金の入金後遅滞なく、また借入金をもって支払う場合にあっては独立行政法人福祉医療機構等からの資金交付後遅滞なく支払うこととします。

(8) 受注者は、工事の進捗状況を適切に管理し、工期に影響を及ぼす事象が発生又は発生するおそれがある場合は、遅滞なく発注者へ報告するとともに、必要な対応について必ず協議するものとします。